

衆議院環境委員会ニュース

平成 30. 6. 8 第 196 回国会第 10 号

6 月 8 日（金）、第 10 回の委員会が開かれました。

1 環境の基本施策に関する件

- ・中川環境大臣、笹川環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

武村展英君（自民）

- ・琵琶湖の保全、再生に向けた環境省の取組について、笹川環境大臣政務官に伺いたい。
- ・湖沼の水質や生態系の管理のための指標として、TOC（全有機炭素）を活用すべきであると考えているが、環境省の見解を伺いたい。
- ・滋賀県による琵琶湖の水草対策に対する国の支援の現況について、環境省に伺いたい。

堀越啓仁君（立憲）

- ・除去土壌等の再生利用について、それぞれの用途先の安全性に対する環境省の評価を伺いたい。また、用途先の追加は今後も続けていく可能性はあるのか、併せて伺いたい。
- ・環境省、農林水産省及び厚生労働省の担当者による畜産動物のアニマルウェルフェアに関する会議について、設置の経緯、目的及び今後の展望について伺いたい。併せて、動物福祉に対する中川環境大臣の所見を伺いたい。
- ・食鳥処理場における鶏の飼養保管の過密化・長期化の問題について、本年 3 月に処理場への計画的な出荷を求める通知が発出されたが、その後どのような改善策がとられているのか、農林水産省に伺いたい。

下条みつ君（国民）

- ・年間約 1,000 トンの化粧品用途のマイクロプラスチックが販売されているが、その対策の現状について経済産業省に伺いたい。また、マイクロプラスチック使用製品の海洋流出問題について、諸外国と話し合うべきであると考えているが、中川環境大臣の見解を伺いたい。
- ・使用済紙おむつの処理方法の一つとして、破碎処理して下水道に流す案が検討されているが、マイクロプラスチックが流出する懸念がある。この問題にどのように取り組んでいく考えか、国土交通省に伺いたい。
- ・日本は約 3 万キロメートルの海岸線を有しているが、

海岸漂着物等地域対策推進事業の費用は約 30 億円であり、また自治体によって取組状況も異なる。同事業についてもっと周知を行っていきべきと考えるが、中川環境大臣の考えを伺いたい。

田村貴昭君（共産）

- ・建築物に含まれるアスベスト対策が急がれる中、どこにアスベストが使われているのか把握していくことが重要であると考えているが、環境省の今後の取組について伺いたい。
- ・建材中に含まれるアスベストを把握する手段として、アスベストアナライザーを行政機関に備える必要があると考えているが、環境省の見解を伺いたい。また、アスベスト含有建材が使用されている建築物のハザードマップの作成支援について、どのように考えているのか、併せて伺いたい。

玉城デニー君（自由）

- ・「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について、国連教育科学文化機関（ユネスコ）に対する世界自然遺産への推薦を一旦取り下げることが閣議了解された。政府は今後内容を見直した推薦書を再提出する方針だが、推薦取り下げに至った理由、経緯及び今後の計画について、中川環境大臣に伺いたい。
- ・防衛省沖縄防衛局による米軍キャンプシュワブ沖における護岸の造成工事に当たってのヒメサンゴの移植計画がサンゴに与える影響について、環境省の評価を伺いたい。

2 美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律の一部を改正する法律案起草の件

- ・北川知克君外5名（自民、立憲、国民、公明、自由）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者北川知克君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・提出者北川知克君（自民）及び江田康幸君（公明）並びに政府参考人に対し発言がありました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。（賛成一自民、立憲、国民、公明、共産、自由、細野豪志君（無））

3 海岸漂着物対策の推進に関する件

- ・関芳弘君外5名（自民、立憲、国民、公明、共産、自由）から提出された海岸漂着物対策の推進に関する件の決議案について、提出者下条みつ君（国民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを委員会の決議とすることに決しました。（賛成一自民、立憲、国民、公明、共産、自由、細野豪志君（無））
- ・中川環境大臣から発言がありました。

（発言者及び主な発言内容）

田村貴昭君（共産）

- ・今回の法改正において、漂流ごみを「漂流ごみ等」と定義し、事業者に対してマイクロプラスチックの使用及び廃プラスチック類の排出の抑制を規定した意義について、動議提出者に伺いたい。
- ・諸外国では動きがあるプラスチック製品の製造、流通、使用の規制に関して、今回の法改正では触れなかった理由について、動議提出者に伺いたい。